

## くらしの手続きプラザがオープン



市役所1階の窓口を「くらしの手続きプラザ」としてリニューアルしました。出生や転入などに伴う児童手当等の手続きが同じ窓口でできるようになったほか、これまで県北振興局や県の窓口で行っていたパスポートの申請も受け付けています。より便利になった市役所をどうぞご利用ください。

※パスポートの受け付けは本市に住民票がある人が対象です(受け付け＝平日8時30分～17時15分)。

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

## させば移住サポートプラザの移転

させば移住サポートプラザは、7月から佐世保港に隣接する「新みなとターミナル」に移転・オープンします。新しいプラザは佐世保への移住を考えている皆さんがより便利に利用でき、佐世保らしさやまちなかを感じることができる場所となっており、今後は移住相談をはじめ、さまざまなイベントや交流会を通して移住者、定住者の皆さんとの交流を図ります。

場所 新みなとターミナル1階待合ロビー横(新港町)

### 受付時間

平日8時30分～17時15分

※土・日曜、祝日、時間外も移住相談を受け付けています(要予約)。

### 問い合わせ

電話 ☎25-9251

Eメール uji-turn@city.sasebo.lg.jp

※詳しくはお尋ねください。

☎させば移住サポートプラザ ☎25-9251

## 第6次行財政改革推進計画(後期プラン)の取り組み

本市では、ことし2月に「第6次行財政改革推進計画(後期プラン)」を策定しました。今後5年間で見込まれる収支不足額を解消し、安定して行政サービスを提供するため、このプランに基づき「職員による自発的な改革の取り組み」「適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化」「官民連携の推進」の3つの視点で改革改善に取り組んでいます。今回は主な取り組みについてお知らせします。

### 市民サービスの向上と地域経済の活性化

公共施設において、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーや個人番号カードを活用した新たなサービスを検討します。また、近隣市町と連携中枢都市圏を形成し、地域経済の活性化や行政運営の効率化を図ります。

### 業務の効率化と市職員の能力・組織力向上

行政規模に応じた適正な職員数の管理や社会経済情勢に応じた給与等の適正化を図るとともに、人事評価制度や職員研修を通して、職員の能力と組織力の向上を図ります。

### 地域コミュニティの活性化と市民協働の推進

地区自治協議会の設立や条例整備を行い、市民活動団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化や市民協働を推進します。また、市政情報を分かりやすく伝えるとともに、市民の声を行政に生かす新たな広聴制度についても検討を進めます。

### 持続可能で健全な財政運営を目指します

債権管理を徹底し、収入未済額の削減に取り組めます。また、公共施設を効果的・効率的に活用するため、施設総量の縮減を図ります。基金については、将来の財政支出に備え、一定の残高を保有し、規模の適正化を図ります。

以上の取り組みを通じ、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供し、健全な財政規模を図るという行財政改革の目的を達成します。具体的な取り組み内容については次号以降に掲載します。

☎行財政改革推進局 ☎24-1111

## 市税の納期限を守りましょう

市税はさまざまな行政サービスを行うための費用を皆さんの所得や資産に応じて公平に負担していただいているものです。市民の皆さんが健康で安心して生活できるよう、安定した行政サービスを行うため、期限内の納付に努めましょう。

### 納期限を過ぎてしまったら

督促状の発送などにより、督促手数料が加算されます。また、納期限の翌日から延滞金が加算される場合があります。このような市税の滞納は納税者に不利益となるだけでなく、事務処理のために貴重な税金から多くの費用が使われることになります。

### 滞納前にご相談を

病気や災害などで全額納付することが難しい場合は滞納する前にご相談ください。滞納したままにしていると、延滞金の加算や財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることになります。

### 便利な口座振替のご利用を

納め忘れがなく、便利な口座振替による納付をご利用ください。詳しくはお尋ねください。

☎納税課 ☎24-1111

## 企業立地優遇制度の活用を

本市では、企業立地の促進と働く場所の確保のため、一定の要件を満たした企業等に対して企業立地奨励制度を設けています。

対象 製造業、研究所、オフィス系企業で投下固定資産額、常用雇用者数の一定要件を満たす企業

### 主な奨励金

土地取得奨励金⇨土地の固定資産税評価額の2分の1を補助(限度額は新設6億円、増設・移設2億円)

土地等賃借奨励金⇨土地や建物の賃借料の2分の1を補助(限度額は新設1億円、増設・移設6千万円)

立地奨励金⇨土地、建物、償却資産の固定資産税相当額を補助(限度額は新設3億円、増設・移設1億円)

雇用奨励金⇨常用雇用者1人当たり50万円、短時間労働者1人当たり25万円を補助(限度額は新設2億円、増設・移設1億円)

オフィスビル整備促進奨励金⇨一定規模のオフィス床を整備した者に対し、指定事業者が操業した場合の整備費15%を補助(限度額2億円)

※詳しくはお尋ねください。

☎企業立地推進局 ☎24-1111

## 敬老パス・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえるよう、市営バス・西肥バス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」「福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。

### 初めて申請する場合の手続き方法など

区分	敬老特別乗車証(敬老パス)	福祉特別乗車証(福祉パス)
対象者	満75歳以上で、バスに乗車できる市民	身体障害者手帳(1～3級、4級下肢切断)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを持つ6歳以上のバスに乗車できる市民 ※例外あり。
申請者	対象者本人(代理人は申請できません)	対象者本人か代理人
申請時期	満75歳の誕生日以降	手帳の交付を受けたとき
必要な物	身分証(保険証など)、個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)	印鑑と手帳(身障、療育、精神)、個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)
申請場所	健康づくり課、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課、宇久行政センター
受け取り	引換券を持って市内の市営バス・西肥バスの指定窓口へ(受け取りは代理人でも可)	

更新 誕生日に本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営・西肥バスの指定窓口へ  
紛失 敬老パスは本人が身分証を、福祉パスは本人または代理人が手帳と印鑑を持って担当課か宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)へ。紛失したときは再発行手数料(200円)が必要です。

☎健康づくり課(敬老パス) ☎24-1111 ☎障がい福祉課(福祉パス) ☎24-1111

📷 フォトピックス

ことは最高の味と香り 世知原茶

5月23日、ことしの世知原茶の出荷開始に合わせ、世知原茶振興会の皆さんが市役所を訪れ、新茶のPRを行いました。爽やかな香りとまろやかな口当たり、口の中に残るうま味の余韻が特徴の世知原茶。振興会の前田秀樹会長は「ことは霜の被害が少なく、味も香りも最高のお茶ができました」とあいさつ。試飲した朝長市長は「香りが高く、まろやかさとコクも感じる」と笑顔で話しました。本市では11月に「全国お茶まつり長崎大会」が開催されることになっており、前田会長は「香りと味は他の産地に負けない。世知原茶を広くアピールする場にした」と意気込みを語りました。



(上) 世知原茶の関係者の皆さん(前田会長は右から3人目)と市長  
(下) 笑顔で新茶の感想を述べる朝長市長

マダニによる感染症に注意

ことし4月、市内で重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の患者が確認され、うち1名の方が死亡されました。SFTSは、ウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染し、引き起こされる病気です。潜伏期間は6日～2週間程度で、現在有効な治療薬はありません。主な症状は発熱と食欲低下や下痢、嘔吐など消化器の症状で、重症化すると死亡する場合があります。予防のためには、マダニに咬まれないことが重要です。次のことに気を付け、感染を防ぎましょう。

感染予防のポイント

- ・草むらややぶなど、マダニが多く生息する場所に入るときは腕、足、首など肌の露出を少なくする
- ・マダニ用の虫除けスプレーを使用する
- ・吸血中のマダニに気付いたら、無理に引き剥がさずに医療機関(皮膚科、外科)で処置する
- ・マダニに咬まれた後(数週間後)に発熱などの症状があった場合は医療機関を受診する

📞健康づくり課 ☎24-1111

3世代同居・近居促進事業

子育て支援や既存住宅の利活用を目的に、新たに3世代で同居や近居をする場合の中古住宅の取得や既存住宅の改修の費用の一部を補助します。

補助内容

- ①新たに3世代で同居をするために自ら所有する住宅を改修する場合⇒改修費用の5分の1(上限40万円)を補助  
※対象となる改修工事=間取りの変更、部屋などの増築、玄関の増設、設備改修、バリアフリー化、断熱改修、浄化槽の設置など。
- ②新たに3世代で同居・近居するために中古住宅を取得する場合⇒取得費用の5分の1(上限40万円)を補助  
※その他の条件など詳しくは市HPをご覧ください。

📞都市政策課 ☎24-1111



暑くなりはじめは熱中症に注意

熱中症は、室温や気温が高いところで作業や運動をすることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなる病気です。症状には体温上昇やめまい、だるさなどがあり、ひどいときには意識障害やけいれんなどを起こします。炎天下はもちろん、梅雨の蒸し暑い時期や直射日光の当たらない室内でも注意が必要です。特に高齢者や乳幼児は次のことに気を付け、早めの予防を心掛けましょう。

予防のポイント

- ・暑さ避け、涼しい服装を選ぶ
- ・こまめに水分補給をする
- ・猛暑日が3、4日続いたときには注意する
- ・暑さに備えた体力づくり、体調に合わせた行動をする

熱中症になったら

涼しい場所へ避難させ、衣服はゆるめ、体を冷やす。十分な水分・塩分を補給する。  
※呼び掛けに対する反応がおかしいときや、自力で水分補給ができないときは、医療機関へ搬送を。

📞健康づくり課 ☎24-1111

「キューピッド de 婚活サポート事業」  
キューピッド役募集

本市では、結婚を希望する独身の方(登録者)が幸せな結婚を迎えられるよう、お見合い支援や結婚相談などを行う婚活サポーター「キューピッド役」を募集しています。

活動内容

- ・独身男女のお見合い支援、結婚に関する相談
- ・地域の独身男女の登録促進 など
- ※実費を伴う場合の活動費や支援を行った男女が成婚・定住に至った場合は報奨金を支払います。

申し込み

7月28日(金)までにコミュニティ・協働推進課へ  
※応募資格や申し込み方法など詳しくは市HPをご覧ください。

独身男女の皆さんへ

登録すると、本市の管理するデータベースでお見合い相手のプロフィールなどを閲覧し、「キューピッド役」と呼ばれる仲人さんのサポートが受けられます。登録は随時受け付けています。詳しくはお尋ねください。

📞コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111



協定を締結した(左から)佐藤誠総監、朝長則男市長、中澤剛司令

自衛隊員の家族支援協定を締結

5月26日、本市は海上自衛隊佐世保地方総監部と陸上自衛隊相浦駐屯地との間で、「大規模災害時等に従事する隊員の家族支援に関する協定」を締結しました。東日本大震災のような大規模災害や長期派遣任務などで、家を留守にせざるを得ない自衛隊員とその家族の不安を軽減し、隊員が安心して任務に専念できる環境づくりを行うための協定です。支援内容は①自衛隊部隊内に設置する臨時に子どもを預かる施設への助言・指導②利用可能な保育、託児施設等の情報提供③介護サービスの情報提供などとなっております。自衛隊と連携を図りながら行うこととしています。